こども科学研究費補助金 (成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業) 総合研究報告書

低年齢児保育が子どもの発達等に及ぼす効果・影響の解明のための研究 令和6年度 分担研究報告書

「低年齢児保育の質評価手法に関する研究者ならびに施設長・園長の認識」 研究分担者 淀川裕美 千葉大学・准教授

研究要旨

日本の保育の伝統や文化をふまえた質の捉え方や質評価の考え方を明らかにすることを目的として、日本の低年齢児保育を長年担ってきた保育実践者と低年齢児保育を専門とする研究者を対象に、低年齢児保育の質及び質評価に関するインタビューを実施した。本章では、そのうち「低年齢児保育の質評価」に関する施設長・園長7名及び低年齢児保育の研究者8名の語りの分析結果を報告した。

施設長・園長7名の語りは、【保育の特性と評価の問題】【海外の保育の質評価スケールの活用】【国内の保育の質評価スケールの活用】【望まれる保育の質評価ツールの特徴や視点】【保育の質評価ツールを効果的に活用するための手立て】の5カテゴリー(23 コード)に整理された。また、研究者8名の語りは、【国内外の保育の質評価の動向や議論】【質評価の必要性と前提】【質評価の難しさ・懸念】【多様な評価方法】【評価尺度の活用方法】【評価尺度の特徴や機能】【評価尺度の視点や内容】【外部評価者】【尺度開発】の9カテゴリー(57コード)に整理された。それぞれのカテゴリーについて、コードを用いたストーリーラインを作成し、具体的に考察した。

本研究の結果から、国内外の保育の質評価手法に関する良さと難しさが、具体的に 語られた。また、保育の質評価手法に必要だと考える特徴や、それを実践に寄与する ものとするための手立てについても、それぞれの実践や研究の経験に基づいた多様な 示唆を得ることができた。

A. 研究目的

2000年前後より、保育の質や質評価に関する議論が世界的に活発に行われてきた (OECD, 2016)。我が国でも ECERS や ITERS、SSTEW、CLASS など海外の保育の質評価スケールが紹介され、研修や研究で用いられている(埋橋, 2018; 埋橋・岡部, 2019; 藤澤・中室, 2017; 藤澤・杉田・深井・中室, 2022)。

一方、海外の評価尺度をそのまま取り入れるのではなく、日本の保育の文脈や特徴に応じた質評価尺度の必要性が指摘され、

幼児教育の質評価尺度の開発が進められている(国立教育政策研究所,2023)。国立教育政策研究所幼児教育研究センターの研究プロジェクトでは、幼児教育のプロセスの質に焦点を当て、海外医の幼児教育の質評価スケールであるSSTEWやECERSの形式等を参照し、日本の幼稚園教育要領を軸とする日本の幼児教育の文化にねざした評価スケールの開発が進められている。

このような動向の中で、幼児教育とは異なる特徴をもち、独自の配慮も必要となる 低年齢児保育(0歳児から2歳児クラス) についても、保育の質評価についての検討が進められている(厚生労働省,2020a;厚生労働省,2020b;こども家庭庁,2024)。どのような観点からの評価が必要なのか、どのような手法を用いるとよいのかを考える際には、どのような低年齢児保育が「うまくいくか」(効率性や効果性)という技術的な問いではなく、何が良い低年齢児保育を構成するのか、どのような低年齢児保育が「望ましいのか」(価値判断)という規範的かつ実践的な問い、換言すれば文化的・道徳的な問い(ビースタ,2016)も含めて慎重な検討を行う必要がある。

昨年度の報告書では、筆者の担当章で 「海外における低年齢児保育の質に関する 動向」と題し、日本の保育制度が大きな影響を受けてきた OECD (経済協力開発機構) による保育の質に関する議論の要点を整理 し、特に低年齢児保育の質に関する議論 と、OECD が行った幼児教育・保育従事者調査の国際比較の結果を概観した。その中で、低年齢児保育のプロセスの質として挙げられた内容が、日本の保育所保育指針の内容とも共通していることがわかった。また、プロセスの質の研究方法として、尺度等を用いた自己報告の質問紙調査、

Situational Judgement Questions による 質問紙調査、観察評定があり、それぞれの 手法の長短があることを確認した。また、 観察評定だけでなく保育者の信念や認識も 調べることの重要性も指摘された。

以上をふまえ、今年度は日本の保育の伝統や文化をふまえた質の捉え方や質評価の考え方を明らかにすることを目的として、日本の低年齢児保育を長年担ってきた保育実践者と低年齢児保育を専門とする研究者を対象に、低年齢児保育の質の評価手法に関するインタビューを実施した。本章では、そのうち「低年齢児保育の質評価」に関する施設長・園長及び研究者の語りの分析結果を報告する。なお、低年齢児保育の質についての認識については、R5年度の報

告書(堀・箕輪)ならびに、箕輪が分析結 果を報告している。

B. 研究方法

1)研究協力者:低年齢児保育を行う保育施 設の施設長・園長7名(公立保育所1園、 私立保育所 4 園、小規模保育施設 1 園、幼 保連携型認定こども園1園)と、研究者8 名(保育研究所の研究者3名、国立大学の 教授2名、私立大学の教授/准教授3名)。 施設長・園長7名は長年低年齢児保育を担 っており、低年齢児保育についての発信も 積極的に行なっている方に依頼した。研究 者8名は低年齢児保育に関する研究を実施 しており、長年、実践の場にも深く関わっ ているため低年齢児保育に関する深い知見 を有していると判断し、研究協力者として 依頼した。なお、施設長・園長も8名にイ ンタビューを実施したが、うち1名はイン タビュー項目の一部の質問を尋ねていなか ったため、分析対象から除外した。

- 2) 研究時期: 202X 年 8 月~202X+1 年 3 月 3) 研究方法: 研究協力者に対して個別 に、Zoom を用いたインタビューを行なっ た。インタビューの時間は、1 時間半から 2 時間程度である。半構造化インタビューを 行い、以下の 2 点について質問をした。
 - 1. 低年齢児の保育を振り返り、質を向上させるためのツール・チェックリスト・尺度等を使っているか。使っていれば、どのようなものか、使ってみてどうか。」
 - 2. 低年齢児の保育を振り返り、質を向上させるためのツール・チェックリスト・尺度等で、このようなものがあったらよいと思うものについて。

全ての協力者に同一の質問をし、語られた内容に応じて、より具体化したい事柄について尋ねた。その後、録音データを文字記録に起こした。

インタビューの分析では、主題分析の手

法を用いた。まず、インタビュー逐語記録のテクストを意味のまとまりごとに整理し、語られた内容を説明する概念(コード)を作成し、そこから構成概念(カテゴリー)にまとめた。最後に、カテゴリーごとに、作成されたコードを用いてストーリーラインを導出した。【】はカテゴリーを、〔〕はコードを示す。なお、本章で「保育の質評価」と述べている箇所は、すべて本研究のテーマである「低年齢児保育の質評価」を意味する。

4) 倫理的配慮:日本保育学会倫理綱領に基づき、協力研究者に口頭と書面で研究趣旨について説明し、承諾を得た。音声の録音ついても同意を得て行なった。

C. 研究結果

1) 施設長・園長の語りの分析結果

施設長・園長7名へのインタビューから得られた内容を主題分析の方法に従って検討した結果、作成された意味のまとまりの総数は66(平均9.4、最小3、最大16)、コードの総数は23、カテゴリーの総数は5であった(表1)。各カテゴリーについて、以下のようなストーリーラインが導出された。

表 I 保育実践者7名の「低年齢児保育の質評価」に関する語りから 作成されたカテゴリーとコードの一覧

カテゴリー	コード(意味のまとまり数)
【保育の特性と評価の 問題】	[正解のない保育を数値化することの難しさ](3) [質評価に対する保育者の時間的・心理的余裕のなさ](3)
【海外の保育の質評価 スケールの活用】	[海外の保育の質評価スケールの活用事例](4) [海外の保育の質評価スケールの良さ](2) [海外の保育の質評価スケールの難しさ](3) [海外の保育の質評価スケールへの抵抗感](2) [海外の保育の質評価スケールに対する不知](1)
【国内の保育の質評価 ツールの活用】	【保育評価ツールの活用事例】(2) [チェックリスト等活用の工夫の必要性】(4) [チェックリスト等の難しさ](6) [チェックリスト等の不必要性】(2) [国内の保育評価ツールに対する不知](1)
【望まれる保育の質評 価ツールの特徴や視 点】	[子どもの内面や育ちを考えるところから始まること] (2) [具体的な子どもへの関わりの示唆を得られること] (3) [保育を考えるプロセスを支えること] (3) [自園の保育の具体的状況・場面を通して考えられること] (5) [自分たちで具体的に考えることを支えること] (2) [保育がより良く変わっていくための保育の質評価ツール] (4) [負担感が少ないこと] (1) [保育の質評価に必要な具体的視点] (5)
【保育の質評価ツールを 効果的に活用するため の手立て】	[保育の質評価ツールの仕組みづくり] (2) [保育の質評価ツールの活用に関する丁寧な説明] (2) [保育の質評価ツールの各園流の活用方法の展開] (4)

1)【保育の特性と評価の問題】 保育の質評価について考えるにあたり、まず、保育のも

つ特性として[正解のない保育を数値化する ことの難しさ] が挙げられた。さらに、[質 評価に対する保育者の時間的・心理的余裕の なさ] が保育現場の現状として語られた。

一方で、保育の質評価の実態として、次の2)と3)に挙げる海外の保育の質評価スケールの活用や、国内の保育の質評価ツール(チェックリスト等)の活用について、その実態や良さ、難しさなとが語られた。

2) 【海外の保育の質評価スケールの活用】

まず、[海外の保育の質評価スケールの活用 事例]として、自主研修での活用が主に語られ、方法として部分的活用、参考書としての 活用などが挙げられた。数量等のわかりやす さが〔海外の保育の質評価スケールの良さ〕 として語られた一方、日本や各地域の保育に 当てはめることの難しさやわかりにくさな どの〔海外の保育の質評価スケールの難し さ〕が語られ、〔海外の保育の質評価スケールの難し さ〕が語られ、〔海外の保育の質評価スケー ルへの抵抗感〕も述べられた。また、〔海外 の保育の質評価スケールに対する不知〕も語 られた。

3) 【国内の保育の質評価手法の活用】 国内 の保育の質評価手法としては、主にチェック リストが挙げられたが、〔保育評価ツールの 活用事例〕として、チェックリスト等を用い た環境や関わりの自己評価が行われ、中には 自治体独自のチェックリストを開発してい る事例も挙げられた。その中では、どのよう なタイミングや頻度で活用するかといった [チェックリスト等活用の工夫の必要性] も 指摘された。一方、チェックリストにより外 部評価されることへの葛藤や、不自然な均一 性といった限界など〔チェックリスト等の難 しさ〕も語られた。そのような考えから、〔チ エックリスト等の不必要性〕が語られたり、 そもそも不必要感から〔国内の保育の質評価 手法に対する不知〕も述べられた。

現場の国内外の保育の質評価手法については、その良さと同時に課題も挙げられた。 なお、海外のような保育の質評価スケールは 日本では開発されていないため、主にチェッ クリストについて語られた。このような現状をふまえ、今後望まれる保育の質評価手法について尋ねたところ、以下のような語りが得られた。

4) 【望まれる保育の質評価手法の特徴や視

点】 望まれる質評価手法の特徴としては、 〔子どもの内面や育ちを考えるところから 始まること〕、〔具体的な子どもへの関わりの 示唆を得られること〕、〔保育を考えるプロセ スを支えること]、[自園の保育の具体的状 況・場面を通して考えられること]、〔自分た ちで具体的に考えることを支えること〕、〔保 育がより良く変わっていくための保育の質 評価ツール]、[負担感が少ないこと] が挙げ られた。特に、前述のチェックリストのよう な一時的な判断を行うものではなく、子ども の姿から始まり、遊びの課題、子どもとの関 わり、保育者の願い、必要な環境構成等の手 立て等を具体的に、循環として考えられるも のの必要性が複数名から挙げられていた。ま た、子どもたちの意見表明に関する視点、低 年齢児ならではの保育場面に関する視点な ど「保育の質評価に必要な具体的視点」も語 られた。

5)【保育の質評価手法を効果的に活用するための手立て】 今後、保育の質評価手法を活用する際に必要な手立てとしては、自分の保育の特徴を気づくことができる評価の仕組みなど、〔保育の質評価手法の仕組みづくり〕が重要であること、また、新たに開発される保育の質評価手法について、〔保育の質評価手法について、〔保育の質評価手法が押しつけになるのではなく、〔保育の質評価手法が押しつけになるのではなく、〔保育の質評価手法の各園流の活用方法の展開〕を可能とするものである必要性も語られた。

2) 研究者の語りの分析結果

研究者 8 名へのインタビューから得られ た内容を主題分析の方法に従って検討した 結果、作成された意味のまとまりの総数は 273 (平均 34.1、最小 12、最大 68)、コード の総数は 57、カテゴリーの総数は 9 であった (表 2)。各カテゴリーについて、以下のようなストーリーラインが導出された。

表2 保育研究者の「低年齢児保育の質評価」に関する語りから 作成されたカテゴリーとコードの一覧

15%	TF成されたカナコリーとコートの一見	
カテゴリー	コード(意味のまとまり数)	
【国内外の保育の質評価の 動向や議論】	[海外の質評価からの学び] (3) (保育の質評価からの学び] (3) (保育の質評価の2つの異なる考え方とそれに応じた評価方法] (4) [現代の日本の保育の質をめぐる問題] (3) (保育政策と質評価の関係性] (4) (保育の資評価に関する今後の議論への期待] (2)	
【質評価の必要性と前提】	【保育の質評価の必要性】(4) 【保育の質評価を可能にする前提】(7)	
【質評価の難しさ・懸念】	【保育評価の難しさ、抵抗感・課題] (11) 【多様な保育を一律に評価することの限界] (9) 【外部評価の難しさ・限界] (11) 【尺度等によ評価の難しき・懸念] (5) 【尺度による評価の難しき・懸念] (7)	
【多様な評価方法】	[それぞれの評価方法の良さと限界] (6) [複数の評価方法の組み合わせの必要性] (4)	
【評価尺度の活用方法】	【尺度評定後の話し合いの必要性](5) 【評価結果に基づくフィードバックの工夫の必要性](5) 【評価と実践の情報](5) 【尺度評定をふまえた研修の必要性](2) 【アセスメントとしての質評価](2)	
【評価尺度の特徴や機能】	(選かみがあり保育者をカづける質評価)(8) (主体的に使いたくなる評価尺度)(10) (対話を生みが質評価)(2) (子どもたちに資する質評価)(5) (保育を把握するための質評価)(2) (自己省察を支える質評価)(8) (実践に資する質評価)(4) (形成的評価としての質評価)(4) (居成的評価としての質評価)(4) (国際比較研究に用いる尺度)(6) (明瞭な評価尺度)(5) (曖昧さを残す評価尺度)(7) (子どもの発達と概付けない評価尺度)(1)	
[評価尺度の視点や内容]	【保育の多様な要素に関する視点の必要性](5) 【保育所保育指針に基づく尺度](2) 【保育者の保育の意図や見立てに関する視点](7) 【一人一人の子どもに関する視点](7) 【保育環の多様やだ馬に関する視点](5) 【保育者と子どものかかわりに関する視点](8) 【保育内容のパランスに関する視点](2) 【複数担任制に関する視点](4) 【保育計画の活用に関する視点](5) 【家庭との連携に関する視点](2) 【客解の接続に関する視点](4) 【保育のオシジントに関する視点](4) 【保育のオシジントに関する視点](4) 【保育のオシジントに関する視点](1)	
【外部評価者】	[園に共に歩み、保育者と共に考える評価者](8) [評価者の養成](4)	
【尺度開発】	【尺度開発の目的(1) (海外の質評価尺度(1) (日本独自の質評価尺度(3) (尺度項目の抽象と具体のバランス](10) (実践者と研究者の始齢による尺度開発)(2) (尺度の外的妥当性の検証)(5) (開発後の尺度に関する検証)(1) (尺度(関する研修の必要性)(3) (評価結果の分析の問題)(3)	

1) 【国内外の保育の質評価の動向や議論】

〔海外の質評価からの示唆〕を得ていること、エビデンスベースとそれ以外の価値ベース、あるいは説明責任のための評価とアセスメントとしての評価という〔保育の質評価の2つの異なる考え方とそれに応じた評価方法〕があることが言及された。また、〔現代の日本の保育の質をめぐる問題〕や〔保育政策と質評価の関係性〕についても指摘された。さらに、〔保育の質評価に関する今後の議論への期待〕も語られた。

2)【質評価の必要性と前提】〔保育の質評価

の必要性〕が語られると同時に、〔保育の質評価を可能にする前提〕があり、それを満たしていない園の存在も指摘された。

- 3)【質評価の難しさ・懸念事項】5名の研究協力者から〔保育評価の難しさ・抵抗感・課題〕が触れられ、〔多様な保育を一律に評価することの限界〕や〔外部評価の難しさ・限界〕が語られた。また、〔尺度等による評価の難しさ・懸念〕や〔尺度による数値化への懸念〕も挙げられた。
- 4)【多様な評価方法】保育の評価方法はさまざまあり、〔それぞれの評価方法の良さと限界〕があるため、〔複数の評価方法の組み合わせ〕が必要であると語られた。
- 5)【評価尺度の活用方法】尺度評定を行う場合の〔尺度評定と話し合いの組み合わせの必要性〕や〔評価結果に基づくフィードバックの工夫の必要性〕が語られた。また、〔評価と実践の循環〕を生み出すこと、そのための〔尺度評定をふまえ研修の必要性〕も言及された。これらは〔アセスメントとしての質評価〕であることも指摘された。
- 6)【評価尺度の特徴や機能】求められる評価 尺度の特徴として、〔温かみがあり保育者を 力付ける質評価〕〔主体的に使いたくなる評 価尺度〕〔対話を生み出す質評価〕〔子どもた ちに資する質評価〕〔保育を把握するための 質評価〕〔実践に資する質評価〕であること が挙げられた。現場に必要なのは〔形成的評 価としての質評価〕であり、〔保育の本質を 考えるための質評価〕であるとも語られた。 それは〔曖昧さを残す評価尺度〕で〔子ども の発達と紐付けない評価尺度〕で〔子ども の発達と紐付けない評価尺度〕である必要が ある。一方、〔国際比較研究に用いる尺度〕 は〔明瞭な評価尺度〕である必要があると語 られた。
- 7)【評価尺度の視点や内容】〔保育の多様な要素に関する視点の必要性〕が指摘された。例えば、〔保育者の保育の意図や見立てに関する視点〕〔一人一人の子どもに関する視点〕 〔保育環境の多様さや活用に関する視点〕 〔保育者と子どものかかわりに関する視点〕

[保育内容のバランスに関する視点][複数担任制に関する視点][保育計画の活用に関する視点]が挙げられた。また、[家庭との連携に関する視点][各年齢の接続に関する視点]など、他との接続や連携も挙げられた。[保育のマネジメントに関する視点]も挙げられた。

- 8)【外部評価者】評価において重要な要素として、〔園と共に歩み、保育者と共に考える評価者〕の必要性が言及された。また、そのために、〔評価者の養成〕が重要であることも指摘された。
- 9)【尺度開発】まず、〔尺度開発の目的〕を吟味する必要性が語られた。その上で、〔海外の質評価尺度〕を検討し、〔文化に応じた質評価尺度〕を考慮する必要が語られた。〔尺度の不完全性〕を自覚する必要性も指摘された。また、尺度開発の難しさとして〔尺度項目の抽象と具体のバランス〕が挙げられ、〔実践者との協働による尺度開発〕が必要であると語られた。〔尺度の外的妥当性の検証〕の方法や〔評価結果の分析の問題〕も指摘された。さらに、〔開発後の尺度に関する検証の必要性〕や〔尺度に関する検証の必要性〕も語られた。

D. 考察

1) 施設長・園長の語りの分析から

施設長・園長の語りの分析結果をふまえ、 以下の6点が特徴として挙げられた。

第一に、正解のない保育の質を評価することの難しさについて述べると同時に、時間的・心理的余裕のなさが指摘された。

第二に、保育の質評価の実態として、評価 尺度やチェックリストを用いている場合、そ の良さと難しさの両方を語っていた。

第三に、海外の保育の質評価尺度の活用については、わかりやすさを良さとして挙げると同時に、日本や各地域の文化や考え方との相違への戸惑いや抵抗感も語られた。海外の質評価尺度をよく知らない実践者もいた。

第四に、国内の保育の質評価手法について

は、主に既存のチェックリストを使用しており、中には自治体で開発している事例もあった。自己評価で用いられる場合と外部評価で用いられる場合があり、外部評価で用いられることへの葛藤や限界も指摘された。

第五に、保育の質評価手法への希望として、色々な観点が語られ、単発のチェックリストによる評価のような一時的な判断を行うものではなく、子どもの姿から始まり、遊びの課題、子どもとの関わり、保育者の願い、必要な環境構成の手立て等を具体的に、循環として考えられるものの必要性が挙げられた。

第六に、保育の質評価手法の活用については、上記を踏まえた仕組みづくり、活用にあたっての丁寧な説明などの必要性や、各園流の活用方法の展開が可能であることへの期待が語られた。

2) 研究者の語りの分析から

研究者の語りの分析結果をふまえ、以下の 6点が特徴として挙げられた。

第一に、海外の保育の質の評価の議論をふまえ、エビデンスに基づくアプローチと、価値に基づくアプローチの二つの価値観や考え方の中で、日本ではどう考える必要があるかを模索・検討していた。

第二に、保育政策と保育の質評価の議論の 関係を指摘し、さらなる議論への期待を述べ ていた。

第三に、保育の質を評価すること自体の利点や必要性を認識している一方、保育実践を評価することの難しさ、抵抗感や課題も指摘された。特に、多様な保育を一律に評価することの限界や、外部評価の難しさや質評価尺度のような客観的指標を用いること、尺度による数値化への懸念等が語られた。

第四に、保育の質評価尺度の使用方法については慎重に検討し、説明する必要があると考えていた。その中で、それぞれの評価方法の良さと限界を認識し、複数の評価方法を組み合わせる必要性も語られた。

第五に、保育の質評価尺度が備えるべき特 徴や内容について、保育を構成する多様な要 素に関する視点を持つことの必要性が指摘された。例えば、一人一人の子どもに関する視点、保育環境の多様さや活用に関する視点、保育者と子どものかかわりに関する視点、保育者の保育の意図や見立てに関する視点、保育者の保育の意図や見立てに関する視点、複数担任制に関する視点、保育計画の活用に関する視点、家庭との連携に関する視点などが挙げられ、幼児教育では必ずしも重視されていないと考えられる内容も挙げられていた。

第六に、保育の質評価尺度の開発における 技術的な課題についても言及された。そもそ も尺度開発の目的は何かを定めること、開発 にあたって海外の尺度だけでなく日本独自 の質評価尺度の検討が求められることが指 摘された。また、尺度項目の抽象と具体のバ ランス、実践者と研究者の共同による尺度開 発、尺度の外的妥当性の検証の必要性などが 挙げられた。さらに、開発後に尺度に関する 検証を継続すること、尺度に関する研修を実 施することも提案された。加えて、評価結果 をどのように分析するかという問題につい ても検討課題として挙げられた。

E. 結論

本研究の意義は、第一に、国内以外の保育の質評価手法に関する良さと難しさが、保育実践を担ってきた施設長・園長からの視点と、低年齢児保育の研究に携わってきた研究者の視点の双方から、具体的に語られたことである。第二に、保育の質評価手法に必要だと考える特徴や、それを実践に寄与するものとするための手立てについても、それぞれの実践や研究の経験に基づいた多様な示唆を得ることができた。

なお、今年度は保育実践者のうち施設長・ 園長のみインタビューを依頼したが、今後さ らに、主任や担任等、日々低年齢児保育に携 わっている実践者へのインタビューも実施 する必要がある。

F. 引用文献

- 1) OECD 2016 Starting Strong IV: Monitoring Quality in Early Childhood Education and Care, OECD Publishing: Paris.
- 2)国立教育政策研究所 2023 幼児期からの育ち・学びとプロセスの質に関する研究〈報告書 第2巻〉幼児教育におけるプロセスの質に関する研究.
- 3) 埋橋玲子 2018 諸外国の評価スケールは 日本にどのように生かされるか,保育学研 究,56(1),68-78.
- 4) 埋橋玲子・岡部祐輝 2019 保育環境評価 スケール(ECERS)の保育現場への導入一評価 を改善に結びつける、実践知の言語化のツールとして一,現代社会フォーラム,15,49-61.
- 5) 藤澤啓子・中室牧子 2017 保育の「質」 は子どもの発達に影響するのか―小規模保 育園と中規模保育園の比較から―, RIETI Discussion Paper Series, 17-J-001.
- 6) 藤澤啓子・杉田壮一朗・深井太洋・中室 牧子 2022 福祉サービス第三者評価と保育 の質との関連:現状と課題, RIETI

Discussion Paper Series, 22-J-042.

7) 厚生労働省 2020a 保育所等における保育 の質に関する基本的な考え方等(総論的事 項)に関する研究会報告書,保育所等にお ける保育の質の確保・向上に関する検討会 「総論的事項研究チーム」.

(https://www.mhlw.go.jp/content/11907000/0 00631478.pdf)

- 8) 厚生労働省 2020b 議論のとりまとめ―「中間的な論点の整理」における総論的事項に関する考察を中心に―、保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会. (https://www.mhlw.go.jp/content/000647604.pdf)
- 9) こども家庭庁 2024 保育政策の新たな方向性~持続可能で質の高い保育を通じたこどもまんなか社会の実現へ~.

(https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/ea

318fce-0a5a-4095-9de9-4a3ac11321f9/3a2865c9/20241220policies-hoiku-new_direction-02.pdf) 10)ビースタ, G. 2016 よい教育とはなにか:倫理・政治・民主主義,白澤社. 11)淀川裕美 2024 海外における低年齢児保育の質に関する動向,こども科学研究費補助金(成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業)総合研究報告書「低年齢児保育が子どもの発達等に及ぼす効果・影響の解明のための研究令和5年度 分担研究報告書」pp.7-13.

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

1) Yumi Yodogawa, Shina Hori, Hiroko Inokuma, Tomosa Mine, Masahiro Imafuku, Yoko Sugai & Junko Minowa. 2024 An analysis of Japanese researchers' perceptions of quality assessment and evaluation of early childhood care and education (ECCE) for children under age three., 国際幼児教育学会第45回大会(口頭発表),2024年9月22日(千葉明徳短期大学).

2) 淀川裕美・箕輪潤子 2024 低年齢児保育の 質評価手法に関する保育実践者の認識, 日 本乳幼児教育学会第 34 回大会(ポスター発 表), 2024年11月16日(いわて県民情報 交流センターアイーナ).

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし